

松田町教育委員会
の活動報告について

令和5年3月

目 次

1	教育委員会点検・評価	2
2	点検・評価の方針	2
3	点検・評価の構成	3
4	点検・評価の流れ	3
5	教育委員会制度	4
6	松田町の教育方針	6
7	松田町教育大綱	9
8	教育委員会の活動	13
	(1) 教育委員会会議の開催状況	13
	(2) 総合教育会議の開催状況	16
	(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	17
9	点検・評価	21
	(1) 教育委員会会議の点検・評価	21
	(2) 教育委員会事業の点検・評価	23
	(3) 学識経験者による外部評価	34
10	参考資料	38
	松田町立小・中学校 I C T 実践事例集（令和4年度版）	

1 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針

趣 旨

- (1) 松田町教育委員会は、松田町の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 松田町の教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

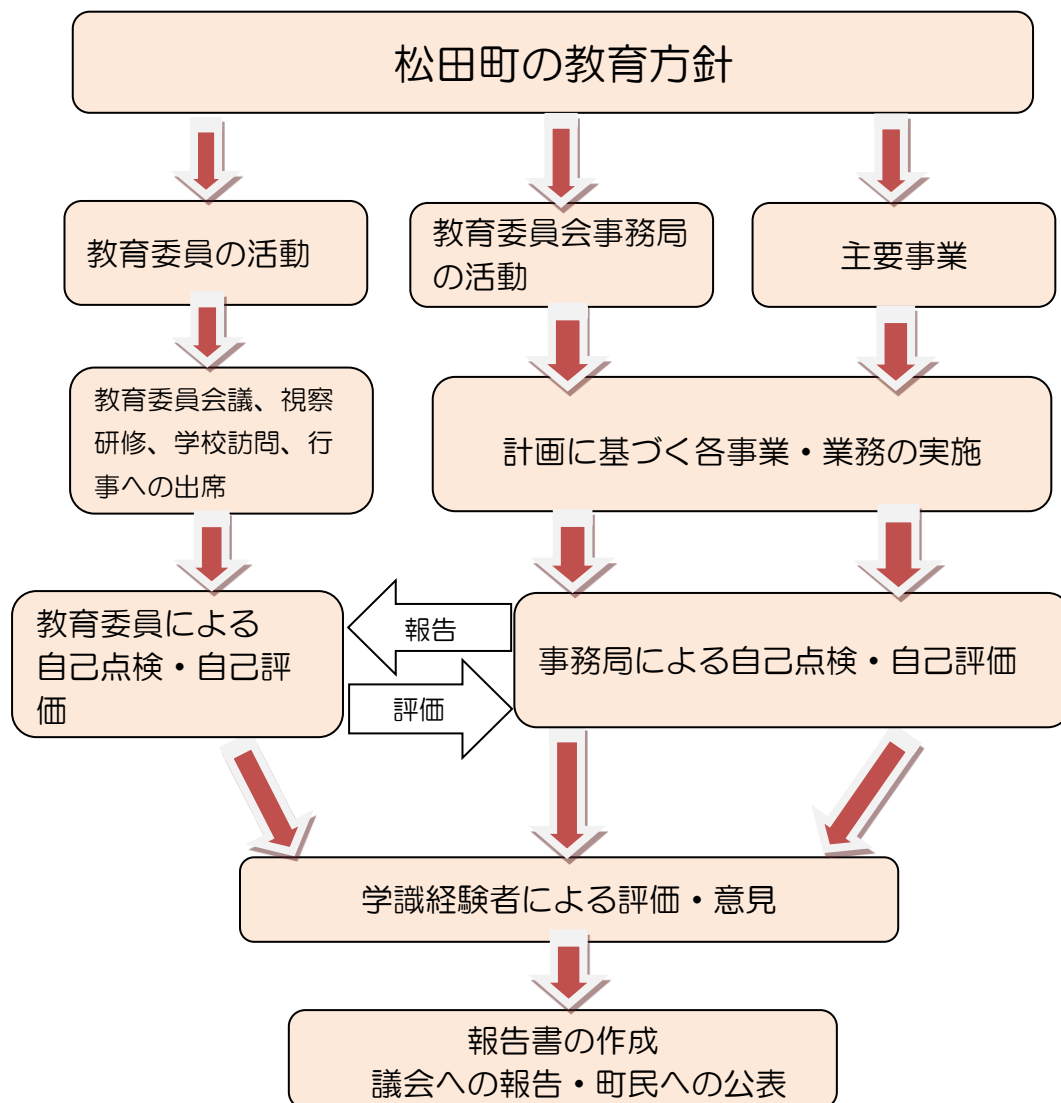
3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

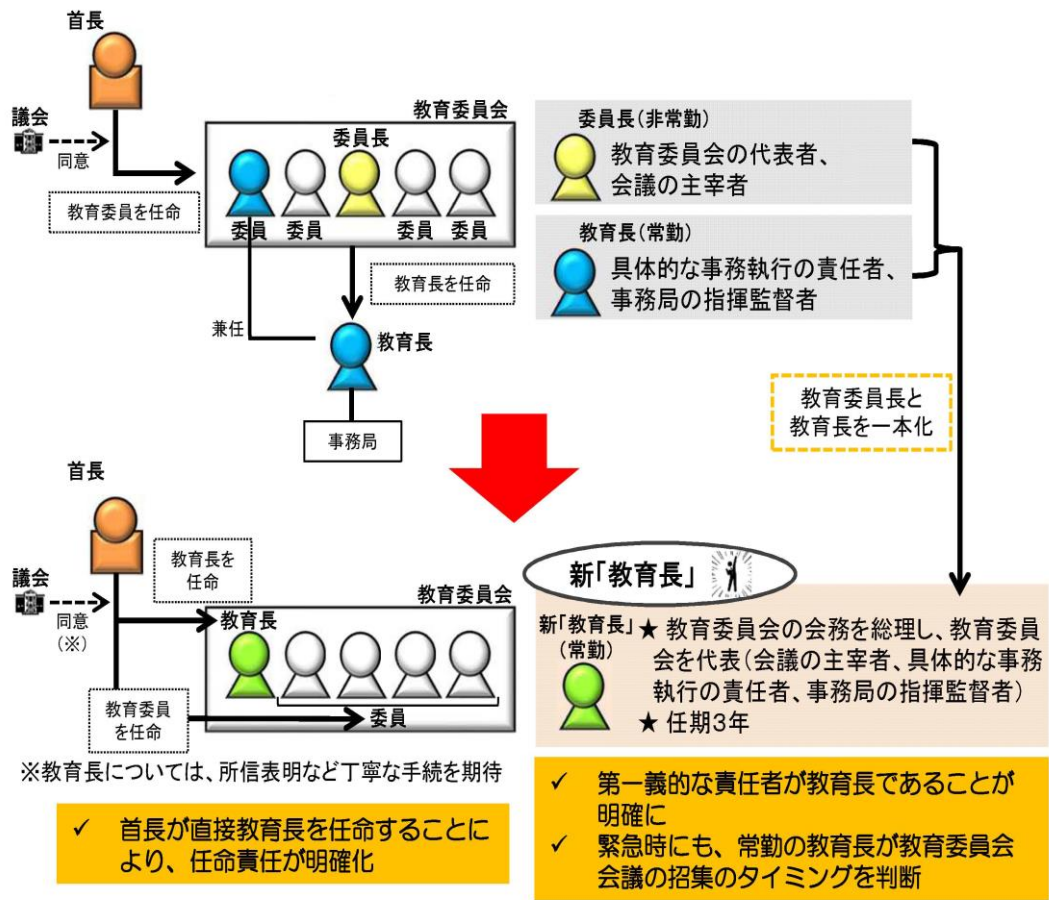
この教育委員会制度は、教育長及び 4 人の委員から構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されており、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年で、他の教育委員の任期は 4 年です。

なお、本町の教育委員会は、平成 28 年 7 月 1 日から新制度に移行されました。

○教育委員会の仕事

- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
- ・教育財産の管理に関すること
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- ・教育関係職員及び児童・生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
- ・学校給食に関すること
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報に関すること
- ・生涯学習の推進に関すること
- ・青少年健全育成に関すること
- ・生涯スポーツ・レクリエーションに関すること
- ・芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

教育長 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

6 松田町の教育方針

～松田町第6次総合計画 基本構想・基本計画より～

町の将来像

「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」

施策の体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」（教育・文化）

松田町版 SDGs（目指すゴール）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち

（1）幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を拓いていく力（自立・創造・共生）をもった人材の育成がなされます。
基本目標	「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

（2）青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が豊かに人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に努めることで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

(3) 生涯学習

実現したい まちの未来	町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれでもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。
基本目標	公民館並びに松田町生涯学習センター等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

(4) 地域文化の創造

実現したい まちの未来	文化活動の拠点である松田町生涯学習センター（町立公民館）は、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。 また、歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが実施されています。
基本目標	公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。 松田町生涯学習センターは、教育・文化・スポーツや国際交流の拠点施設としての機能を発揮し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

(5) スポーツ・レクリエーション

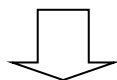
実現したい まちの未来	いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。
基本目標	町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適正なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

施策体系図

基本構想

町の将来像

「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」



施策体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」



<p>1 幼児教育と学校教育</p>	<p>(1) 時代に対応した教育のあり方を検討 (2) 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方 (3) 地域と学校の連携・教育の推進 (4) 教育環境の整備 (5) 情報教育の充実 (6) 安全・安心な学校づくり (7) 特別支援教育の充実 (8) 食育の推進 (9) 英語教育の充実 (10) 多様なニーズに対する教育の推進 (11) 給食施設の設備 (12) 幼児教育の推進</p>
<p>2 青少年健全育成</p>	<p>(1) 青少年団体の育成 (2) 青少年育成活動の場の充実 (3) 家庭・学校・地域の連携の推進</p>
<p>3 生涯学習</p>	<p>(1) 生涯学習環境の整備 (2) 社会教育活動を通じた生涯学習の推進 (3) 生涯学習の情報提供 (4) 公民館利用した事業の展開</p>
<p>4 地域文化の創造</p>	<p>(1) 文化芸術活動の推進 (2) 活動団体の支援と育成 (3) 文化財の保存・活用 (4) 伝統芸能等の保存・伝承の支援 (5) 松田町生涯学習センターの施設整備</p>
<p>5 スポーツ・レクリエーション</p>	<p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2) 指導者、諸団体の育成 (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実</p>

7 松田町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。これに基づき、町長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定することが義務付けられました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針、施策の基本指針で構成され、大綱の期間を 2019 年度から 2022 年度までの 4 年間としました。また、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業を推進していきます。

教育の基本指針

質の高い学びで次代の担い手と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、いつでも、どこでも、だれもが安全かつ安心して学べる環境づくりと質の高い教育の推進を図り、生涯にわたり、夢と希望をもち、主体的に自らの人生や未来を拓き、地域や国際社会の発展に貢献できる次代の担い手と、松田町への誇りや愛着を高め、伝統と文化を尊重し、豊かな地域文化を継承・発展・創造していくことができる人材を育成します。

○持続可能な開発目標（SDGs）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進します。

大綱の期間

この大綱の期間は、「松田町第 6 次総合計画」（まちづくりアクションプログラム 2019 年度▶2022 年度）との整合性を図るため、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間とします。

施策の基本指針

松田町第6次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

1 幼児教育と学校教育

一人ひとりが自らの可能性を最大限発揮できるよう、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材を育成します。

- 「自立」・・・社会変化に対応して、たくましく生き抜く力
- 「創造」・・・ねばり強く取り組み、新たな価値を見出す力
- 「共生」・・・社会の一員として心豊かに共に生きる力

○ 確かな学力の育成

・「たくましく生きる力」の根本となる、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の3つの柱となる資質・能力を育成します。

○ 豊かな心や創造性の涵養

・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな情操と道徳心を培い、人としての生き方を考え、自立した人間として、他者とともによりよく生きる「共生社会」の実現を目指そうとする豊かな心や創造性の涵養を図る教育を推進します。

○ 健やかな心身の育成

・生涯を通じて心身ともに健康・安全で活力のある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、発達の段階に応じて積極的に心身の健康の保持増進と調和的な発達を図っていきける資質・能力と実践力を育成します。

2 青少年健全育成

青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを推進します。

○ 家庭・学校・地域の連携の推進

・家庭・学校・地域の教育力の重要性を認識し、それぞれの役割を担いながら一体となって青少年の健全な育成に取り組み、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

・青少年を取り巻く今日的課題を的確に把握し、各関係機関が連携を密にし、情報共有を図りながら、青少年の健全育成や犯罪、事故等の未然防止に努めます。

○ 青少年育成活動の充実

- ・青少年指導員、各関係機関や団体などの連携を深め、青少年を対象とする健全育成事業に対する理解と積極的な参加を促し、事業の内容などの総合的な充実を図ります。
- ・青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たしていけるようなボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動を推進します。

3 生涯学習

町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備を推進します。

○ 特色のある生涯学習事業の推進

- ・多様化する町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした多種多様な学ぶ機会の充実と特色のある事業の展開を図ります。
- ・「まなび」を通じて町民のだれもが生きる喜びと希望をもち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じることができる支援を推進します。

○ 生涯学習環境の整備と充実

- ・町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習機会が得られるように、各公共施設などを有効に活用した事業を推進し、町民のニーズに対応できる生涯学習の環境整備の充実を図ります。
- ・生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援する学習環境づくりと、学んだことを地域で活かせる環境づくりを推進します。

4 地域文化の創造

歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりを推進します。

○ 文化芸術活動の推進

- ・町民の文化芸術活動の活性化を進めるため、活動や発表する場の拡充と施設の効果的な利用を図ります。
- ・自主的な文化芸術活動を振興し、創造性豊かな地域文化づくりを推進するため、指導者や活動団体の育成や支援を図ります。

○ 文化財、伝統技能等の保存と伝承の支援

・地域の文化や歴史的価値の高い文化財、地域に伝わる無形文化財の伝承芸能など、貴重な郷土文化について理解を深め、保存と伝承をしていく支援を推進します。

・ふるさと松田に学び、誇りと愛着を持ち、豊かな自然と身近にある文化財や伝統的な行事などを、次代へ伝承していく後継者の育成を図ります。

○ 地域文化の創造

・教育、文化、スポーツや国際交流などの複合拠点施設となる松田町民文化センターの機能の活用や整備を充実させ、町内外を問わず、さらに多くの人がつながり、多様な質の高い文化を創造し、啓発していくことを推進します。

5 スポーツ・レクリエーション

いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備の充実を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり

・町民一人ひとりが、体力や年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化

・スポーツ・レクリエーションを通して、地域コミュニティが形成され、町民や各団体同士の親睦や連携が深まるように、だれもが気軽に参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の充実と普及を推進します。

○ 指導者の養成

・町民の多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できるように、各種スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の育成と資質向上の支援を推進します。

8 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、令和4年度は定例会を12回開催しました。

会議名	開催日	議 題
第1回定例会	4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町社会教育委員の委嘱について ・寄幼稚園・寄小学校のあり方について ・令和4年度教育委員会定例会審議内容等の予定について ・令和3年度学校評議員活動状況報告について ・松田小学校校舎建設事業について ・令和4年度松田町教育基本方針について ・生涯学習係各種イベント（生涯学習センターまつり、クッキー作り教室、松田町チャレンジデー等）について ・まつだスーパーキッズクラブについて ・教育委員会（教育長、委員及び町職員）の氏名について
第2回定例会	5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町スポーツ推進委員の委嘱について ・松田小学校校舎建設事業について ・松田町立学校熱中症予防ガイドラインについて ・新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校ガイドラインについて ・教科用図書採択方針（案）について ・家庭における読書活動の実態調査について ・生涯学習係各種イベント（青空読書会、古文書講座、町民大学、松田城古文書・出土遺物で迫る等）について ・寄幼稚園・寄小学校のあり方について
第3回定例会	6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度使用小学校教科用図書の採択について ・令和5年度使用中学校教科用図書の採択について ・令和5年度使用小学校一般図書（第9条本）の採択について ・令和5年度教科用図書の採択における採択地区について ・松田小学校校舎建設事業について ・運動部活動の地域移行について ・生涯学習係各種イベント（ジュニアキャンプ教室、寺子屋まつだ（夏休みの巻）、夏フェス2022、映画上映会等）について ・寄地区の幼稚園・学校教育について

会議名	開催日	議 題
第 4 回 定例会	7 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町立小中学校修学旅行等感染症対策補助金交付要綱の制定について ・松田町立小中学校・幼稚園給食費保護者負担特別軽減措置補助金交付要綱の制定について ・松田小学校校舎建設事業について ・学校等教育施設現地視察について ・寄地区の幼稚園・学校教育について ・コミュニティ・スクールについて ・部活動の地域移行について ・生涯学習係各種イベント（ボッチャたいけんかい等）について
第 5 回 定例会	8 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・学校等教育施設現地視察について ・令和 3 年度決算審査の結果について ・寄地区の幼稚園・学校教育について ・コミュニティ・スクールについて
第 6 回 定例会	9 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町文化財保護委員の委嘱について ・松田小学校校舎建設事業について ・幼稚園教育について ・令和 5 年度教育関係予算要望書（案）について ・寄地区の幼稚園・学校教育について ・令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果について ・生涯学習係各種イベント（ハロウィン秋まつり、青空広場・ホワイエの催し物、ぬまっちの『自分で伸びる子』の育て方！、富士山噴火と松田町、いっしょに考えよう！～多文化共生～等）について
第 7 回 定例会	10 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町教育委員会表彰について ・松田小学校校舎建設事業について ・令和 5 年度教育関係予算要望書について ・寄地区の幼稚園・学校教育について ・松田町ボッチャ用具等貸出要綱について
第 8 回 定例会	11 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町教育委員会表彰について ・松田町青少年指導員規則の改正について ・松田町スポーツ推進委員規則の改正について ・松田小学校校舎建設事業について ・令和 5 年度園児募集に伴う町立幼稚園の学級編成について ・令和 5 年松田町はたちの集いについて ・寄地区の幼稚園・学校教育について

会議名	開催日	議 題
第 9 回 定例会	12 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町図書館雑誌スポンサー制度広告掲載要綱について ・松田小学校校舎建設事業及び松田中学校大規模改修工事について ・体罰調査の実施について ・令和 4 年度教育委員会点検・評価報告書（案）について ・松田町教育大綱の改正（案）について ・寄地区の幼稚園・学校教育について ・生涯学習係各種イベント（スポーツクライミングまつだチャレンジカップ等）について
第 10 回 定例会	1 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・令和 4 年度教育委員会点検・評価報告書（案）について ・令和 5 年度町立幼稚園学級編成について ・松田町教育大綱の改正（案）について ・寄地区の幼稚園・学校教育について
第 11 回 定例会	2 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・令和 5 年度松田町教育基本方針について ・令和 5 年度当初予算の概要について ・令和 4 年度教育委員会点検・評価報告書について ・令和 5 年度「寺子屋まつだ」寺子さん募集について ・令和 4 年度卒業証書授与式・修了証書授与式日程について ・令和 5 年度入学式・入園式日程について ・寄地区の幼稚園・学校教育について ・コミュニティ・スクールについて
第 12 回 定例会	3 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・令和 5 年度松田町教育基本方針について ・令和 5 年度学校評議員の委嘱について ・教職員等の人事異動・辞令交付（離任式・着任式）について ・寄地区の幼稚園・学校教育について ・コミュニティ・スクールについて

(2) 総合教育会議の開催状況

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設けることが定められました。このため、平成27年度から町では町長と教育委員による「松田町総合教育会議」を設置しました。

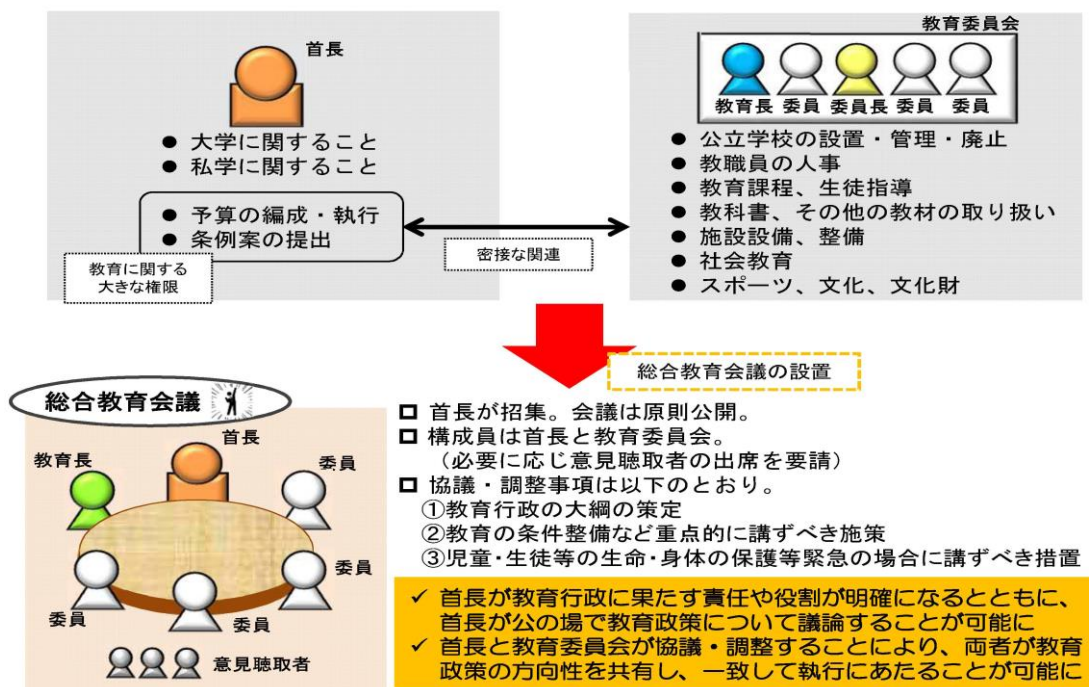
本町では、この総合教育会議について、会議の主宰者である町長から教育委員会教育課に事務委任をされています。

(※イメージ図は、次のとおり)

回	日付	協議事項
第1回	7月26日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度「松田の教育」について 寄地区の幼稚園・学校教育について コミュニティ・スクールについて 部活動の地域移行について 現状及び今後の教育課題について
第2回	1月31日	<ul style="list-style-type: none"> 松田町教育大綱の改正（案）について 現状及び今後の教育課題について

総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行った。

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員辞令交付式（着任式） ・小・中学校入学式 ・幼稚園入園式 ・校長園長会定例会 ・町教育研究会総会【書面開催】 ・ICT活用指導力向上研修会（第1回） ・スポーツ推進委員会議① ・「寄地域の幼児教育及び学校教育」地域座談会 ・生涯学習センターまつり 	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら保育園入園式 ・町スポーツ協会総会 ・神奈川県市町村教育委員会連合会総会【オンライン】 ・市町教育長会議（第1回） ・足柄上地区教育長会議（第1回） ・町民親睦ゴルフ大会【中止】 ・県・市町村教育委員会教育長会議（第1回）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小・中学校合同引取訓練 ・校長園長会定例会 ・松田中学校修学旅行 ・文化財保護委員会① ・青少年指導員会議① ・寄小学校修学旅行 ・松田小学校修学旅行 ・松田中学校体育祭 ・社会教育委員会議① ・生涯学習指導者研修会① ・松田小学校学校公開① ・松田町チャレンジデー ・松田中学校体育祭 ・「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会（第1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民親睦ソフトバレーボール大会 ・西湘地区教育委員会連合会役員会（第1回）【書面開催】 ・神奈川県町村教育長会春の総会並びに春季研究会 ・西湘地区教育長協議会総会【オンライン】 ・足柄上地区教育長会議（第2回） ・西湘地区教育委員会連合会総会【オンライン】
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・スポーツ推進委員会議② ・松田幼稚園幼稚園公開① ・生涯学習指導者研修会② ・寄小学校運動会 ・青少年指導員会議② ・町民大学① ・古文書講座① ・ICT機器活用等研究連絡会（第2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民親睦卓球大会 ・町民親睦バトミントン大会 ・足柄上地区教育長会議（第3回） ・町民親睦卓球大会 ・町民親睦バトミントン大会

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・寄小学校学校公開① ・校長園長会定例会 ・青少年問題協議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・町民大学② ・社会教育委員会議② ・文化財保護委員会② ・古文書講座② ・「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会（第2回）【書面開催】 ・町教育研究会夏季講演会【中止】 ・町民大学③ ・青少年指導員会議③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育長会議（第2回） ・足柄上郡総合体育大会 ・足柄上地区教育長会議（第4回）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・子ども夏フェス ・松田小学校新校舎見学会（住民向け） ・教育委員教育施設現地視察 ・校長園長会定例会 ・スポーツ推進委員会議③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携（1市4町1村）中学生交流洋上体験研修【中止】 ・市町村教育委員会連合会役員会（第2回）【オンライン】 ・町民親睦バレーボール大会【中止】 ・西湘地区教育委員会教育講演会【オンライン】 ・町民親睦ソフトテニス大会 ・足柄上地区教育長会議（第5回）【中止】 ・西湘地区教育委員会連合会研修視察
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ体験会 ・ICT機器活用等研究連絡会（第3回） ・社会教育委員会議③ ・松田小学校学校公開② ・松田町立幼稚園運動遊び発表会 ・松田小学校子どもたちの音楽芸術体験事業（神奈川フィルハーモニー） 	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄上・南中学校総体陸上競技大会 ・町民親睦ソフトボール大会 ・足柄上地区教育長会議（第6回） ・市町教育長会議（第3回）

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護委員会③ ・校長園長会定例会 ・松田中学校文化活動発表会 ・町民大学④ ・寄小学校宿泊学習 ・松田小学校宿泊学習 ・町立幼稚園入園説明会 ・松田小学校体育発表会 ・チャレンジボッチャ ・ICT機器活用等研究連絡会(第4回) ・ハロウィン秋まつり ・「寄地区の幼稚園・学校教育」地域懇談会 ・教育長・教育委員学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・県町村教育長会秋の総会 ・松田さくら保育園運動会 ・松田スポーツフェスティバル【中止】 ・足柄上・南中学校文化活動発表会 ・足柄上・南中学校総合体育大会駅伝競走大会 ・足柄上地区教育長会議(第7回) ・西湘地区教育長協議会(第3回)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断 ・町立幼稚園入園申込書受付 ・町立幼稚園幼稚園公開(松田幼稚園②、寄幼稚園①) ・校長園長会定例会 ・ボッチャ体験会 ・社会教育委員会議④ ・寄小学校学校公開② ・文化財保護委員会④ ・チャレンジボッチャ 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民親睦パークゴルフ大会 ・神奈川県市町村教育長連合会総会 ・足柄上地区教育長会議(第8回) ・神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 ・町民親睦ボッチャ体験会・大会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・町教育委員会表彰式 ・人権教育研修会兼町民大学⑤ ・社会教育委員会議臨時会 ・歴史文化財ウォーク ・「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会(第3回) ・生涯学習センタークリスマス映画上映会 	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町秋季ソフトテニス大会 ・松田町ロードレース大会 ・1市4町1村交流キャンプ【中止】 ・足柄上地区教育長会議(第9回)

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹町交流事業松田町・横芝光町スポーツ交流事業 ・松田町はたちの集い ・校長園長会定例会 ・ICT機器活用等研究連絡会(第5回) ・青少年指導員会議④ ・スポーツ推進委員会④ ・社会教育委員会⑤ ・チャレンジボッチャ ・社会教育委員会臨時会 ・寄小学校学校公開③ ・松田小学校学校公開③ ・文化財保護委員会⑤ ・防災体験キャンプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄上地区教育長会議(第10回) ・県町村教育長会宿泊研究会【縮小】 ・市町教育長会議(第4回) ・足柄上郡町村教育委員会協議会研修会 ・足柄上地区一周駅伝競走大会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校新入学児童保護者説明会【書面開催】 ・校長園長会定例会 ・松田中学校新入学生保護者説明会 ・寄小学校新入学準備説明会 ・バレンタインクッキング ・2023 スポーツクライミングまつだチャレンジカップ ・チャレンジボッチャ ・「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会(第4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民親睦フットサル大会 ・県・市町村教育委員会教育長会議(第2回) ・市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会 ・足柄上地区教育長会議(第11回)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・社会教育委員会⑥ ・文化財保護委員会⑥ ・小・中学校卒業証書授与式 ・幼稚園修了証書授与式 ・松田ダンスフェスティバル ・松田小学校校舎建設事業完成記念式典 ・教職員辞令交付式(離任式) 	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄上地区教育長会議(第12回) ・松田さくら保育園卒園式

松田町教育委員会の自己点検・評価表 (令和4年度)

1 教育委員会会議の点検・評価

A=十分な成果がみられる
 B=おおむね成果がみられる
 C=成果もみられるが、さらなる取り組みが必要である。
 D=成果がみられない

	中項目	小項目	評価	説明
教育委員会 会議	教育委員会の会議の運営改善	・教育委員会議の開催回数	A	定例会を12回開催 *規則で定める回数は毎月1回
	教育委員会の会議の公開	・教育委員会議傍聴者及び議事録の公開	A	傍聴を可能とし、開催日を告示及び町のホームページで周知している。議事録は、要点筆記としており、情報公開請求があれば応じている。定例会傍聴者：0名、公開請求：なし
	教育委員の自己研さん	・研修会等への参加状況	A	本年度は、コロナ禍の中、県の研修会や西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会等が感染症対策を施して実施され、参加することができた。部活動の地域移行など、課題の多い事案について、意見交換並びに情報交換を行うことができた。 西湘地区教育委員会連合会教育講演会(8月)、西湘地区教育委員会連合会研修視察(8月)、P T A合同家庭教育学級(10月)、県市町村教育委員会連合会研修会(11月)、足柄上郡町村教育委員会協議会研修会(1月)
	学校訪問	・学校訪問及び学校行事参加	A	町の教育方針の具現化と実践状況を把握し、その推進を図るため、教育長及び教育委員が学校に訪問し、授業参観や校長と面談を実施した。8月26日には、幼稚園、小・中学校へ訪問し、校長、事務職員を交えて学校の状況や次年度予算要望について聞き取りを行った。また、10月31日には、寄幼稚園、寄小学校、松田小学校を訪問し、授業参観や園長・校長から園・学校運営の聞き取り、学校の状況を確認した。 学校行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席する行事を入学式等厳選し、出席者についても教育長のみとするなど、教育委員会全体での出席を見合わせた。
	教育方針の策定	・学校教育及び社会教育に関する方針策定	A	実情に合わせて松田町教育基本方針・生涯学習基本方針の見直しを行い、方針の策定を行った。

	中項目	小項目	評価	説 明
教育委員会 会議	教育方針の策定	・町教育大綱	A	<p>平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、町長が総合教育会議を設けることとなった。令和元年度、同法に基づき教育長、町長が総合教育委員会議で学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する第2次松田町教育大綱を策定済みである。</p> <p>大綱の期間は「松田町第6次総合計画」との整合性を図るため、2019年度から2022年度までの4年間とし、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業の推進を図っている。また、持続可能な社会の創り手となる意識を高めるため、学校教育基本方針において、各項目をSDGs（持続可能な開発目標）と関連づけた。</p> <p>今年度は、来年度からの「松田町第6次総合計画」後期まちづくりアクションプログラムのスタートに合わせ、現在の教育大綱を見直し、「令和の日本型教育」の内容を盛り込んだ大綱の改定に向けて準備を進めている。</p>
		・いじめ防止基本方針	A	<p>平成25年のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を「松田町いじめ防止基本方針」として平成26年度策定し、運用している。</p> <p>平成29年度、県の改定に基づき平成30年3月に「松田町いじめ防止基本方針」を一部改訂した。また、7月に学校長及び関係する団体の代表者などで組織する「いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処について必要な協議を行い、連携の強化が図られた。</p>
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	・教育委員会事業の点検・評価	A	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検評価を行うこととなっている。1月、2月の定例会で本様式を用いて本年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。</p>
	県費負担教職員の服務監督に関すること	・県費負担教職員の服務監督	A	<p>県からの指示事項・配慮事項については、教育長が毎回、校長・園長会で服務及び不祥事防止の徹底を図った。また、特に留意が必要な事項については、教育長、教育委員会事務局から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行った。</p>
	教職員の研修に関すること	・教職員の研修	B	<p>初任者研修、中堅教諭等向上研修、幼稚園初任者研修等を予定どおり実施できた。また、ICT機器を活用した研修も計画どおり実施できた。</p>
	予算	・教育予算に関する要望	A	<p>令和5年度教育予算については、幼稚園、小・中学校からの要望等を協議したうえで、令和5年度予算要望書を作成し、町長へ提出した。</p>
	教科用図書の採択に関すること	・教科用図書の採択に関すること	A	<p>令和5年度に小・中学校で使用する教科用図書、及び令和5年度に小学校の特別支援学級で使用する一般図書について、教育委員会定例会で決定した。</p>

2 教育委員会事業の点検・評価

幼稚園 学校教育「令和4年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 幼稚園教育の充実

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園教育の充実	・遊びをとおしての自立心の育成 ～幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和のとれた発達の基礎を培う～	A	幼児は教員との信頼関係を基盤に、遊びを中心として、仲間と協力しながら活動している。コロナ禍による様々な制約はあったものの、年少3歳児は自分が望む遊びを徹底して行い、年中4歳児は徐々に周りとの関わりをもち、年長5歳児は協働して遊ぶなど、教員は発達段階に応じた環境構成や支援を行うことができた。
		・豊かな体験活動の重視 ～豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める～	A	例年行っている、芋掘りや柿パーティなどは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで実施した。見る、さわる、味わうなど実際に体を使う活動を盛り込んだことで、体の各機能を成長させるとともに、知覚の発達につながっていた。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活の一つひとつの場面において、自分や周りの人、周りの物に気をつけて行動するように指導している。園庭で遊ぶ時にはどうするのか、道路はどこをどのように歩くのか、もしも地震が起こった時はどうするのかなど、正しい行動が身につくよう具体的な指導を行った。日頃の安全対策については、幼稚園に元警察官などの警備員を1名ずつ配置し、幼児の安全確保に配慮している。
		・幼稚園教育の充実	A	町内2園とも、研究目標を定め、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえて研究に取り組み、相互に保育参観を行い、外部講師を招いて研修するなど、園教育の充実を図った。
		・預かり保育の実施	A	幼児及び保護者を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の就労希望が増加し、平成27年度から「預かり保育」を実施している。本年度は、特に、保護者の就労に伴う「預かり保育」利用（登録利用）の増加がみられた。また、本町の保育園では、学年により待機児童が発生しているため、今後の幼稚園での「預かり保育」の需要増が予想される。保護者の周知や改善点などを的確に把握のうえ検討し、保護者のニーズにあった利用しやすい「預かり保育」の実施により、さらなる子育て支援の充実を図りたい。
	・幼児の運動能力向上促進	A	運動能力の基礎づくり及び将来的に継続して運動を行うきっかけづくりのため、外部講師を招いての専門的な指導をとおして、幼少期からの発達を促している。幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとされている。このため、特色ある幼稚園教育の一環として本事業を実施している。	
幼稚園のあり方	・幼稚園の経営について	B	子育てにかかる経済負担を軽減させるため、令和元年10月に子ども・子育て支援法の一部改正する法律が施行され、町立幼稚園の保育料は無償となった。町財政が厳しい中で、幼稚園の人件費を含めた運営は厳しい状況である。	

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園のあり方	・町立幼稚園の今後の方向性	A	<p>今後、寄幼稚園では、少数の園児の入園しか見込めない。松田幼稚園においても、入園児は年々減少している。このような状況であるため、運動会の合同開催、幼稚園の交流保育の増など、保育の充実に向けた取組を行った。</p> <p>平成30年度に幼保小中連携一貫教育を推進する方向性が示されたことから、本年度は、「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会を立ち上げ、寄地区の幼稚園・学校教育がどうあるべきかの協議を行っている。</p>

小 学 校

学校教育「令和4年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 小学校・中学校教育の充実「小学校」

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	小学校教育の充実	<p>・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～</p>	A	<p>学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健やかな体）がバランスよく育むために、それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実を図った。</p> <p>本年度は、ICT 機器を活用した遠隔授業に取り組んだこともあり、様々な理由で登校できない児童・生徒のためにリアルタイムで学習機会の保障をする準備をすることができた。今後も感染症対策とともに、ICT 機器の活用を意識し、子どもたちの学びを止めない教育課程を編成していく必要がある。</p>
		<p>・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～</p>	B	<p>神奈川県教育委員会から「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、外部から講師を招いて、松田小学校では算数科を中心に、寄小学校では国語科を中心に授業づくりの研究を進めた。「主体的・対話的で深い学び」を意識し、新しい時代に必要となる資質・能力の3つの柱（生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性の涵養」）をバランスよく育むよう努めた。</p> <p>今後は、基礎的・基本的な知識・技能等を着実に習得させるとともに、主体的に学ぶ態度を育成できるよう努めていく。</p>
		<p>・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～</p>	A	<p>日々の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導している。地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。学んだことを活かした登下校時や放課後・休日の安全な行動を継続していく必要がある。日頃の安全対策については、小学校に元警察官の警備員を1名ずつ配置し、児童の安全確保を図っている。また、各学校では、計画的に防災訓練や引き取り訓練を実施し、災害時の安全な行動につながるよう努めた。</p> <p>平成27年10月1日から児童の安全・安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性が高い下校時間帯に、防災行政無線で地域住民に向けて、「見守り活動」の呼びかけ（放送）を行っている。</p>

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	児童指導の充実	<p>・いじめ・暴力行為の未然防止</p> <p>～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから児童のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～</p>	A	<p>いじめのアンケートや聞き取り等により、児童の悩みを早期に発見し、対応することに努めている。いじめに関するだけでなく、教員の対応が思うようにいかない場合や学校の対応が不十分だというような教育相談が町教育委員会に入る場合には、相談を受け、学校と連携して対応するようにしている。また、いじめ防止対策推進法に基づく、いじめの定義について本年度も周知徹底を図り、いじめを積極的に認知するよう学校への働きかけを行った。その結果、いじめの認知件数は増加傾向であるが、些細なことでも早急に対応しようとする意識を持つことができた。</p> <p>今後も、保護者や関係機関と連携を図り、未然防止に努める。</p>
		<p>・不登校対策</p> <p>～児童の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など関係機関と連携し、個々の児童のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～</p>	B	<p>学校では欠席が増加傾向にある児童を毎月の調査で把握し、学業や友人関係等で悩んでいるかなど声をかけ、適切な対応ができるよう心掛けている。</p> <p>不登校児童は横ばいの状況である。今後も未然防止のために、魅力ある学校づくりや、支援が必要な児童には適切な支援を行っていく。また、不登校児童・生徒が学校の内外での相談や支援を受けていないことがないよう、関係機関との連携をし、多様な学びの場につないでいけるようにする。</p> <p>適応指導教室に通室している児童には、現在、担任、教育相談コーディネーター、適応指導教室担当教諭、スクールカウンセラー等で支援のあり方を検討しながら、個に応じた指導に努めている。</p>

中 学 校

学校教育「令和4年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 小学校・中学校教育の充実「中学校」

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	中学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、授業の進め方などについて、学校全体でチームとして学び、授業力を高めようと一人ひとりが研鑽を積んでいる。限られた授業時間数の中で、知識・技能の習得とその活用の両立を目指している。本年度は、カリキュラム編成に力を入れ、生徒の資質能力を育む教育を推進している。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	B	今、求められている学力については、教員の理解が進み、知識の伝達と技能の習得のみに終わらない授業に変わりつつある。課題について自分の考えを持ち、意見を発表し、仲間と議論し、深めるという学習スタイルが各教科で取り入れられている。記述式の問題が高校入試で重視されてきたこともあり、自分の考えを書いて表現する活動についても取り組みが進められた。また、コロナ禍において、対面による対話的な活動の実施が緩和しつつあるが、ICT機器を活用した対話的な活動を取り入れるなどの工夫によって、新たな学びの形を見出すことにつながった。 今後は、基礎的・基本的な知識・技能等を着実に習得させるとともに、主体的に学ぶ態度を育成できるよう努めていく。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日常のさまざまな活動の中で、自他の安全に配慮した行動をとるように指導がされている。例年、各自治会で行われる防災訓練に参加しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため防災訓練が中止となり、参加することができなかった。校内の防災訓練や防災に関する学習については予定通り実施しており、防災意識を高める姿が見られた。日頃の安全対策については、中学校に元警察官の警備員を1名配置し、生徒の安全確保を図っている。
生徒指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから生徒のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	月に1回、いじめや学校生活に関するアンケートを実施している。「人間関係で悩んでいる」「嫌がらせを受けている」といった回答があった際は、いじめ防止対策委員会を立ち上げるなど、組織的に早期対応に努めている。 今後も生徒の成長を促す極的な生徒指導の充実、及び保護者や関係機関と連携を図り、これからも未然防止に努めていく。	
生徒指導の充実	・不登校対策 ～生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実を努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の生徒のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	B	生徒の欠席状況を毎月の調査で把握し、家族とも密接に連携して不登校対策に取り組んだ。不登校となる要因は、体調不良、心理的不安、家庭の問題、怠学傾向等、長期欠席など多岐に渡るため、それぞれの状況を把握し、適応指導教室担当教諭やカウンセラーと情報交換しながら、個に応じた指導ができるよう努めている。 これからも、魅力ある学校づくりやわかる授業づくりに努め、不登校の未然防止につなげたい。	

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・幼稚園・小学校・中学校の連携教育 ～幼稚園・小学校・中学校の連携・接続を図り、一人ひとりの子どもたちに対して継続的した指導、支援をし、進路先への滑らかなつながりに努める～	A	令和元年度に実施した「幼小中一貫教育推進委員会」を受けて、教育ビジョンや目標を共有し、学校教育目標にも活かすことができた。各学校間において、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引き継ぎが行われている。また、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を理解することに努めた。なお、地域の特性を活かした教育課程の編成や地域と一体となって子どもたちを育む仕組みづくりが今後の課題である。
		・情報教育の充実 ～情報化社会に対応できるよう、教育活動をとおして、ICT機器を活用していくとともに、情報モラル等についても指導の充実を図る～ ※ICT（情報伝達技術）	A	学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限に活用し、これまで以上に「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実できるよう努める。また、ICT支援員による教材作成や助言など、教員のICT活用指導力の向上を図ることができた。 取組にあたっては、「松田町立小・中学校の情報化推進ガイドライン」に基づき、情報教育を推進している。
		・英語教育の推進	A	外国語指導助手（ALT）による発達段階に応じた英語指導を行うことにより、園児・児童・生徒の英語教育の充実を進めている。 平成30年度から英検受験料補助金交付事業を実施している。引き続き、制度の周知を図り、さらなる英語教育の推進を図る。 「寺子屋まつだ」では、ALTや地域住民を講師として子どもたちの英会話教室を開催した。また、夏休みでは生涯学習センター会議室の使用がない時間帯に中学生に対し会議室を開放し、学校の課題を行っている。
		・小学校・中学校の学習支援配置	A	小・中学校において、特別支援学級の児童・生徒を介助する「介助員」や、通常級でも学習支援を要する児童・生徒に対応するための「学習支援員」を配置しており、個に応じた指導の充実を図った。 本町の介助員・学習支援員は、足柄上郡の各町よりも手厚く配置されている。
		・幼稚園・小学校・中学校の完全給食	A	幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施している。完全給食により保護者の負担軽減はもとより、安全・安心な学校給食を実施している。また、「給食費保護者負担軽減措置補助金」として、幼稚園（200円）、小・中学校（950円）の給食費の月額補助を行い、保護者の負担軽減を図っている。 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による物価高騰に対応するため、「給食費保護者負担特別軽減措置補助金」（7月～3月分：8月は除く）を交付し、幼稚園、小・中学校に在籍の児童・生徒の保護者への更なる経済的負担軽減を図った。

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・食育の推進	A	<p>学校給食における食育のあり方や地域と連携した「地産地消」を進めている。</p> <p>毎年、学校給食研究会を開催し、学校栄養士間で食育や地場産物を使用した給食の提供についてなどの情報共有を図っている。</p> <p>しかしながら、町内には安定的に地場産物を供給できる大規模な生産者は少ないため、供給業者との連携を密にし、給食食材の確保を図ってきた。今後も地産地消を進めるとともに、旬の食材を使用することで季節が感じられる給食を提供し、食育の充実に努める。</p>
		・学校給食における食物アレルギー対策	A	<p>平成27年度から幼稚園、小・中学校における食物アレルギー、アナフィラキシー等による学校での給食の事故防止を徹底するため、給食における除去食等を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出により対応している。この取組は、国の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づくものである。年々、該当の児童・生徒が増える傾向にあり、対応に苦慮している状況がある。</p>
		・避難訓練の実施	A	<p>令和元年度に改定した「松田町地域防災計画」の中で、学校施設は、災害が発生した場合、町民等の安全を確保するための一時的な避難所になるとともに、被害が復旧されるまでの間、被災した方々の臨時の生活の場所と位置付けている。このような中で学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にするとともに、避難者の安全を確保し、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、避難所運営マニュアルに基づき、避難訓練の実施をしている。</p> <p>今後は、学校課業中以外の鍵の開閉など、地域住民や各機関等との連携や調整がなされていない事項について、学校避難所運営マニュアルの精度を高めるとともに、マニュアルに則した訓練を教職員参加のもと、実施を考えていきたい。なお、学校では、計画的に児童生徒の避難訓練を実施している。</p>

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・教育環境の整備	A	<p>老朽化した校舎など教育環境の整備をするため、平成23年度から教育施設整備基金の積み立てを行っており、基金設備の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めている。</p> <p>平成28年度から進めている文部科学省の認定を受けた木の学校づくり先導事業による松田町立学校校舎建設事業は、令和元年5月にプロポーザルによる事業提案を行い、事業者を選定した。現在の事業計画では、事業期間を令和元年度から令和4年度までとして、令和元年度から令和2年度に基本設計及び実施設計、令和2年度から令和3年度に新校舎の建設、令和4年2月から令和5年2月に旧校舎の解体及びグラウンドの造成工事等を行い事業は完了した。</p> <p>学校施設によっては、老朽化により改修等が必要な箇所がある。子どもたちの安全を確保し、安心して過ごせる教育環境を維持するためには、長寿命化や改修・更新を進めていく必要がある。</p> <p>【本年度実施内容 成果】</p> <p>○松田小学校校舎建設事業 児童が安心して学び、健やかなる学校生活を送れる環境を確保するために、公立学校では全国で3例目となる木造3階建て校舎を建設し、平成30年12月のプロポーザルの告示から開始した松田小学校校舎建設事業は、令和5年2月にグラウンド整備の完了をもって事業は完了した。</p> <p>○ICT機器の整備 松田中学校にデジタル教科書を導入し、効果的に活用した（令和2年度は寄・松田小学校にデジタル教科書を導入）。また、国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒一人1台にタブレット端末を配備し、一層充実した教育活動に活用している。</p>
		・ICT教育の推進	A	<p>ICT機器を利用する教職員のスキルアップが重要と考え、ICT活用指導力向上研修会などを開催し、授業などで機器を活用するための素地を培っている。本年度は「遠隔授業」のについて授業公開を行い、教職員の資質向上と積極的な取り組みを図った。年々、小・中学校とも授業での活用が増えてきているため、今後は、情報モラル教育の充実が課題と考える。</p>
		・学習環境の充実	A	<p>幼稚園、小・中学校におけるコロナ感染症対策については、「新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校ガイドライン～新しい生活様式～」に基づき、幼稚園、小・中学校の感染予防対策を徹底している。このガイドラインをもとに、毎日の検温と健康観察、室内の換気や施設内の消毒、密にならない学習形態や活動の工夫など様々な感染防止対策を行っている。</p> <p>今年度は感染対策を十分に行い、コロナ禍前に行っていた園や学校行事の再開に努め、園児児童生徒が充実した学校生活や教育活動に取り組めるようにしている。</p>

	中 項 目	小 項 目	評価	説 明
生 涯 学 習	生涯学習の推進	・ 学習機会の充実と情報提供、学習活動支援	A	町民大学（実施5回）や歴史講座などの講座や研修会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のなか、開催できた。そのような中で、本年度の町民大学の受講者は延べ262人、全回に出席された方もおり、町民の関心や意欲が高かった。開催にあたっては、町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、生涯学習活動を支援した。 平成27年度から実施している「寺子屋まつだ」は、「地域学校協働活動推進事業」として国庫補助金を活用し、月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇時を併せて年間42回にわたり、また中学生対象に夜間の講座も開催することで、さまざまな学習機会を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育ちや学習をサポートする仕組みづくりを構築することができた。 また、「放課後子ども教室」については、松田小学校、寄小学校で計25回開催した。
		・ 社会教育関係団体の育成と支援	B	文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止となったが、引き続き関係団体の活動を支援するとともに、今後も町民に対する関心度を上げつつ、出演・出展者の意識を上げることで、育成に繋げる必要がある。 また、生涯学習の推進を図っていくためには、町民の学習ニーズに対応するとともに、様々な活動や指導者となる人材の発掘、社会教育団体や自主的なサークルの育成と支援を行っていく。
		・ 人権教育の推進	A	人権研修会を開催し、人権問題に関する学習の場の拡充を図った。また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載するなどの啓発を図った。
		・ 社会教育施設のあり方	B	生涯学習センターについては、地域創生、国際交流及び生涯学習の拠点として積極的な事業運営を図っていくため、民間活力（指定管理者制度）の導入に向け諸条件の整理を行った。
		・ 青少年指導の活動	A	小学生を対象とした活動に青少年指導員が携わり、多世代交流と自主的活動の両面から積極的な活動に繋がった。
	青少年健全育成の推進	・ 青少年健全な育成活動の推進	A	小学生を対象としたスーパーキッズクラブとして、年間を通じての活動（SDGs学習、伝統芸能伝承教室、防災キャンプ等）を開催し、集団活動のルールや協調を学ばせるとともに、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図った。また、PTAが開催した家庭教育学級及び研修会についても積極的に支援した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1市4町1村の中学生洋上体験や青少年キャンプ教室が中止となり、自然とのふれ合い、町外の仲間たちとのふれ合いをとおした豊かな人間性の育成の場が失われたことは残念であった。 古くから地域ごとで活動し多世代交流の基礎を築いていた「子ども会」が消滅したことにより、今後の子ども育成の方向性に対する協議・検討をする必要がある。

	中 項 目	小 項 目	評価	説 明
生涯学習	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・生涯スポーツ活動の推進	A	町ホームページに登録団体の活動情報を掲載とともに、全児童への小学生スポーツ団体紹介チラシの配布などにより、生涯学習スポーツ活動の推進を図った。また、本年度は、コロナ禍でも新種目を含め多くの町民親睦スポーツ大会が開催された。しかしながら、参加者数はコロナ前に至っていないことから、改めて参加者増に繋がる普及啓発を行います。
		・社会体育施設などの整備と学校施設の開放	A	回覧を作成し、広くスポーツができる環境を周知し、学校施設や町体育館等の施設の有効活用が図られるよう努めた。町体育館については、老朽化が課題となっていることから施設の方向性を検討する必要がある。
		・運動・スポーツで健康に対する意識改革	A	本年度で8回目の参加となった「チャレンジデー」は、新型コロナウイルス対策により開催方法の大幅な変更のなか5月の開催となり、参加者数は微増の結果となった（オープン参加）。次年度の開催も未定であるが、連携を密にし、新たな視点での事業展開を図り、運動・スポーツを通じて健康への意識の啓発を継続して進める。
	芸術・文化の振興	・芸術・文化活動の推進	A	本年度は、松田小学校では神奈川フィルハーモニー管弦楽団による演奏を、寄小学校では演劇倶楽部「座」による演劇を行い、プロが作り出す芸術を鑑賞することで、感性を豊かに育て、芸術を身近に感じる事ができた。今後も機会を捉え、芸術に触れ、興味を持たせる機会ができるよう努める。
		・芸術・文化団体の育成と支援	A	文化祭は中止となったが、生涯学習サポートセンター事業を通じて活動する場を広く周知提供し、芸術・文化団体の育成と支援を図った。団体の構成員の固定化と高齢化に加えコロナ禍で活動を休止した団体の活動再開が課題となっている。
		・文化施設等の整備・維持管理	A	【本年度実施内容 成果】 ○生涯学習センターエレベーター改修工事 ○生涯学習センタートイレ洋式化工事 ○生涯学習センター舞台機構リミットスイッチ更新工事 ○生涯学習センター音響反射板メンテナンスタラップ設置工事 ○生涯学習センター身障者用トイレ改修工事 「公共施設個別管理計画」に基づき、計画的な施設管理を実施する。

	中 項 目	小 項 目	評価	説 明
生 涯 学 習	文化財の保護と活用	・文化財の保全・保護	A	町の財産である文化財を広く周知するため、歴史講座、歴史文化財ウォークなどを開催した。また、文化財保護委員の協力を仰ぎ、地域の歴史を紹介することで、文化財の保全・保護の啓発、「松田城」に関する展示や矢倉沢往還に関する看板を設置し意識の高揚を図った。
		・伝統芸能・伝統行事の伝承と支援	A	例年、中学生を対象とした大名行列の民俗芸能伝承教室を開催し、寄祭囃子保存会とともにまつだ観光まつりで演舞しているが、本年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。そうした中で、民俗芸能伝承教室（大名行列赤坂奴）における大名行列保存会の指導のもと、小学生は「まつだ産業まつり」で演舞した。このように、民俗芸能伝承により、歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成を図る取組を進めることができた。 今後も、松田町大名行列保存会と活動に関する意見交換を行うなど、文化の発展に関し、調整を図る。
	図書館活動の推進	・図書館の設備の充実	A	居心地の良い図書館づくりのため職員間の情報共有及び意見交換を図った。また季節や時世により館内装飾を行う等、利用者増に繋がる取り組みを実施した。なお「つむGO」に移設したブックポストについては、ほぼ利用が無かったため廃止しました。
		・図書館事業の推進	A	乳幼児を対象とした「おひざにだっこのおはなし会」、小学校低学年までを対象とした「おはなし会」など、様々な講座を開催することにより、図書館を知ってもらい、足を運んでもらうため周知を行い、利用増進を図った。（「にこにこ教室」はコロナ禍で休止中） また、子ども読書推進計画に基づき、毎月第一日曜日を「家読（うちどく）の日」とし、家庭での読書習慣、読書活動の意義や重要性について「広報まつだ」の紙面により普及・啓発を図り、「読書」について意識の高揚を図った。（「電子図書館」は普及啓発が進まなかったため休止となった。）

(3) 学識経験者による外部評価

元公立小学校長 白川 裕子

1 教育委員会会議

- 年間12回の定例会において様々な案件の審議・処理が行われた。活発な意見交換により、教育方針の具現化の推進に努めていた。
- 総合教育会議では、「寄地区の幼稚園・学校教育」「コミュニティ・スクール」「現状及び今後の教育課題」等の協議がされた。「寄地区の幼稚園・学校教育」「コミュニティ・スクール」については、大きな前進が見られた。今後も町長との連携強化による教育行政の推進を期待する。
- 「寄地区の幼稚園・学校教育」については、今年度地域座談会及び地域懇談会を各1回開催されるとともに、検討委員会が発足し4回の会議を経て提言をまとめる方向で、寄地区の幼稚園・小学校の今後について検討が進んでいる。アンケートによる地域の意見集約、地域懇談会での小規模校のメリット・デメリットや地域ができること等のテーマは、参加者が主体になって今後を考える内容になっていた。今後も引き続き子どもたちのために、町・地域・保護者・学校がそれぞれの役割を考え、連携・協働を図ることを期待する。
- コミュニティ・スクールについては、令和7年度導入に向けて本格的な検討が開始された。学校運営協議会委員やコーディネーターの人材確保など課題も多くあるだろうが、地域づくりの核ともなるコミュニティ・スクール導入に向けた取組を着実に進めてほしい。
- 部活動の地域移行について、スポーツ庁や文化庁からの提言等を受け、松田町でも休日の部活動の段階的移行に向けて議論や下準備が始まっている。少子化による部活動の減少や教師の働き方改革などの背景からの地域移行であるが、様々な課題があると考え。3年間という改革推進期間は大変厳しいかと思うが、学校・町・地域・家庭が連携しながら子どもを中心に議論を進め、取り組んでほしい。
- 園・学校訪問については、行事参観や教育施設現地視察を行い、今年度は、寄地区の幼稚園・小学校と松田小学校を訪問し、園長・校長との面談や授業参観を実施した。今後も、子どもたちや教職員の現状や施設設備を直接視察して教育現場の状況把握に努めてほしい。
- 教育委員の自己研鑽では、感染症予防対策がなされたなかで県や地区の研修会等が開催され参加ができた。今後も各種研修会等への参加や近隣の各市町教育委員会との情報共有を積極的に行い、教育委員会活動にいかしてほしい。
- 一昨年度「松田町の教員の働き方改革に関する指針」が策定され、目標や具体的な取組が示された。指針の具体的な取組の進捗管理に努め、教員の働き方改革が推進されることを期待する。

- 教育委員会活動の点検・評価については、点検・評価表の様式等を工夫し、当該年度の取組内容や成果・課題等の明確化に努めてほしい。教育委員会の多くの真摯な取組が点検・評価表に可視化されることで、次年度の活動がさらに効果的・効率的に推進されることを期待する。

2 教育委員会事業

(1) 幼稚園

- コロナ禍のなかで感染症予防対策を行いながら、2園合同の運動遊び発表会や各園で芋掘りや柿パーティー等の体験活動が実施された。また、運動能力の基礎づくりと将来的な継続した運動のきっかけづくりのために、外部講師を招いた専門的な指導を月1、2回行っている。特色ある幼稚園教育の一環として、今後も継続してほしい。
- 幼稚園の「預かり保育」は制度の周知により、年々利用増加が見られている。保育開始前1時間、保育終了後3時間半の預かり保育は、保護者の就労状況の変化等に対応した制度になっていると考える。今後も安心して子育てできる環境づくりが進められるよう期待する。

(2) 小学校

- 教育課程では、本年度はICT機器を活用した遠隔授業に取り組んだことで、登校できない児童のためにリアルタイムで学習機会の保障をする準備ができた。今後もICT機器を効果的に活用し、子どもたちの学びを止めない教育課程の編成に努めてほしい。
- 確かな学力では、今年度も県教育委員会からの「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、授業づくりの研究を進めている。外部講師を招いた研究によりさらに授業改善に取り組み、教師の授業力と児童の資質・能力の向上につなげてほしい。

(3) 中学校

- 確かな学力では、「主体的・対話的で深い学びの実現」をめざした授業改善が各教科で進められ、知識の伝達と技能の習得で終わらず、自分の考えを発表し議論し深める学習スタイルが取り入れられている。今年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されたが、成果と課題を分析し、今後の教育指導の充実に役立ててほしい。また、県平均と比べSNSやゲーム等を行う時間がかかなり長いという現状について、家庭と連携し生徒自身が自分の生活習慣の見直しを行うなど、今後の生活改善にかせるよう願っている。
- 生徒指導の充実では、コロナ禍のなかでさまざまな要因から不登校傾向になる生徒の増加が懸念される。今後も魅力ある学校づくりや授業づくりに努め、学校と家庭、関係機関との情報交換を密にしながら、不登校の未然防止と個々の状況に応じた適切な支援に努めてほしい。

(4) 幼稚園、小・中学校

- 情報教育では、「松田町立小・中学校の情報化ガイドライン」に基づき、ICT 機器を活用して「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実できるよう取り組み、児童・生徒の資質能力の育成を図っていた。また、ICT 支援員による教材作成や助言などにより、教師の ICT 活用指導力の向上が図られた。小学校 2 校と中学校の ICT 実践事例集が作成され成果がまとめられているが、今後こういった教育現場の取組や成果等が、町広報や地域向けの通信等により公開され、保護者だけでなく地域住民にとっても教育現場が身近な存在になることを期待する。
- 松田町の介助員や学習支援員は、個に応じた適切な支援をするために手厚く配置されている。支援を要する児童生徒が増加傾向にあるなかで、園・学校・町が情報共有し、介助員や支援員を適切に配置していくことは極めて重要なことである。継続した取組をお願いしたい。
- 給食費については、松田町は「給食費保護者負担軽減措置補助金」として園 200 円、小・中学校 950 円の月額補助を行っている。さらに、今年度は、物価高騰に対応し、給食経費を補助する「給食費保護者負担特別軽減措置補助金」を 7 月から交付し、保護者への経済的負担軽減を図ったことを評価したい。

学校給食費の公会計化について国からガイドラインが出され、近隣の市町でも公会計化の導入が進められている。給食費の公会計化により、教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上等の効果が見込まれる。今後、給食費の公会計化に向けた検討を町部局と進めてほしい。

- 教育環境の整備では、松田小学校の新校舎建設事業が順調に進められている。昨年度 2 月半ばからは新校舎での授業が開始され、今年度は旧校舎解体やグラウンド整備、太陽光パネル設置等の工事がなされ、3 月末には事業完成式典が予定されている。8 月の新校舎見学会には多くの住民の参加があった。松田町産の木材も一部使った木造 3 階建ての新校舎が、安心・安全で快適な学習環境となり、町民にとっても誇りとなることを期待する。また、松田中学校の大規模工事が前倒しされ予定より早くから開始とのことである。子どもたちの安全・安心のために、園や学校施設の長寿命化に向けた取組や改修を今後も計画的に進めてほしい。
- ICT 教育の推進では、今年度も ICT 活用指導力向上研修会等を開催し、教職員の ICT 機器活用のスキルアップに努め、今年度は遠隔授業についての授業公開を行うなど、積極的な取組を行った。ICT 機器の活用が進むなかで課題となる情報モラルの向上に向けて、今後も家庭と連携した対応を進めてほしい。
- 学習環境の充実では、今年度は、松田町学校ガイドライン（改訂版）に基づいた感染症予防対策を徹底したうえで、コロナ禍前に行っていた園や学校行事の多くが再開された。コロナ禍のなかであっても子どもた

ちの充実した学校生活のために尽力している園・学校や教育委員会に感謝したい。

(5) 生涯学習

- 町民大学は感染症予防対策に配慮しながら5回開催され、多くの受講者があった。町民の学習ニーズに応える多様なテーマが取り上げられ、町広報紙等による情報発信も効果的であったと考える。
- 「寺子屋まつだ」は、月2回の土曜日及び夏休み等に年間42回開催され、昨年度から中学生対象の夜間の講座も開催されている。様々な講座内容の事業案内だけでなく参加者の声を取り上げた町広報紙等も、事業の魅力を発信していた。休日の子どもの居場所づくりと、それを地域住民が支援する仕組みづくりを評価したい。
- 「放課後子ども教室」は、今年度もほぼ毎月各小学校で開催され、定着した事業となっている。松田町の全ての子ども会組織が解散した今、地域と子どもたちをつなぎ、異学年交流の場ともなるこの事業を今後も大切に推進してほしい。
- 5、6年生対象のスーパーキッズクラブが発足し、SDGsについての学習、伝統芸能伝承教室や町行事への参加や運営の手伝い等を行った。年間でのグループ活動や地域の大人との交流を通して、主体性や協調性を学ぶ事業となっている。
- 生涯スポーツ活動の推進では、今年度多くの町民親睦スポーツ大会が開催され、健康増進や世代間交流の場となった。また、「いつでも・どこでも・だれでも」楽しめる松田町のニュースポーツとして、ボッチャの普及活動が積極的にされていた。今後、各種スポーツ大会等への参加者増に向けて、生涯スポーツのさらなる普及啓発が図られることを期待する。
- 昨年度名称を変え新たにスタートした「松田町生涯学習センター」については、今年度官民連携による管理・運営に向けたサウンディング型市場調査が行われた。調査結果等を今後の利活用の検討の参考にして、町民利用を促進し、賑わいのある施設となるよう魅力づくりを推進してほしい。
- 町文化財の保護と活用では、今年度は「松田城」に関する歴史講座の開催や特別展示がなされ、町民への周知が図られた。文化財保護委員会の協力を仰ぎながら町民が地域の歴史や文化財について理解を深め、保存と伝承をしていく取組を進めてほしい。
- 図書館活動では、今年度図書館雑誌スポンサー制度が導入された。購入費の削減により新たな図書資料等の確保を図ってほしい。一昨年度導入された電子図書館は今年度休止となったが、今後普及啓発の取組を強化してほしい。また、社会教育委員会による「家庭における読書活動」のアンケート結果や全国学力・学習状況調査の結果をいかして事業を組み、子どもの読書活動が推進されることを期待する。

松田町立松田小学校 ICT実践事例集

令和4年度版

実践事例 1

作品の鑑賞・家庭への提示



図画工作



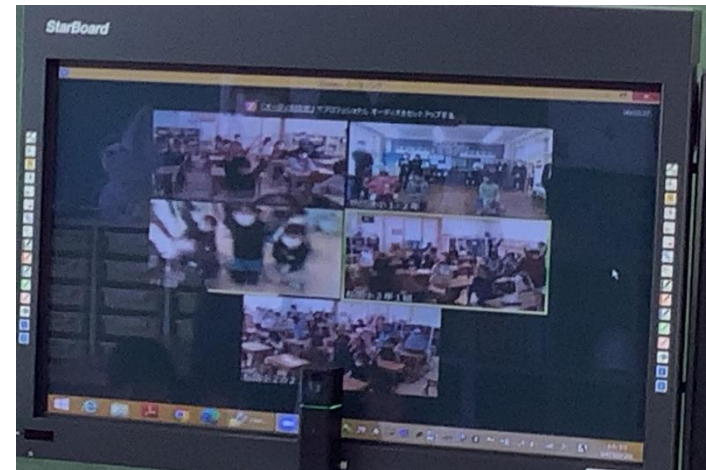
書写

C-learningを使って図画工作や書写の作品を、児童同士で見合う活動を行った。自分の工夫したところなどを書き込むとともに、友達の商品を見て、「コメント」機能を使って、感想などを交流し合うようにした。授業中に時間が足りない場合でも、休み時間など、好きな時間に友達の作品を鑑賞し、感想を伝え合うことができる。家庭に対しても、作品を掲示する場として利用することができる。(4年生で使用)

実践事例2

zoom

遠隔授業



左:新校舎を紹介する授業。

Zoomを起動したタブレットで児童が校舎内を撮影しながら歩いて、
直接寄小に配信した。(4年生で使用)

右:事前に、寄小と松田小の児童をリモートで紹介し合い、交流授業の当日に
交流を深めやすくする。(1年生・2年生で使用)

実践事例3

書画カメラとしての利用



タブレットのカメラ機能を使って、教科書や資料集の写真・図、児童のノートなどをプロジェクターで大きく映し出して提示する。このことで、視覚的にわかりやすく共有することができた。また、タブレットのピンチ操作で、注目させたい部分を拡大提示した。児童は自分の考えを発表する際に、ノートに書いた図を学級の人みんなに見てもらい、指し示しながら分かりやすく伝えることができている。

(4年生で使用)

実践事例 4

カメラ・動画活用



観察記録



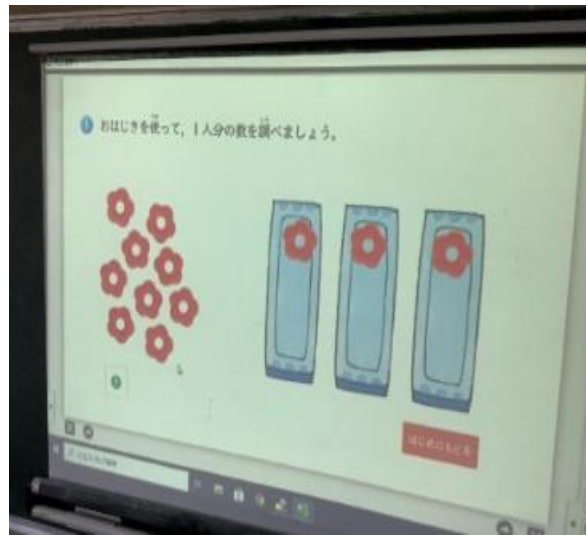
自動車図鑑



- ・低学年は、写真のほうが物を立体的に把握しやすいため、観察記録にカメラを活用。朝顔の成長を写真に収め、それを見ながらノートを作成する。(1年で使用)
- ・自動車図鑑から、各自興味をもった車をカメラで撮影し、撮影した画像を見ながら自動車の特徴を調べる授業。紙の本が1冊しかなくても、効率的に授業を行える。(1年で使用)
- ・iPadのカメラで給食室の作業風景を動画撮影し、それをプロジェクタ上で直接再生しながら、工場の流れ作業の仕組みを学んだ。動画記録から再生までタブレット上でシームレスに行うことができ、授業準備の手離れがよい。(3年生社会で使用)

実践事例5

教師用デジタル教科書の活用



算数のデジタル教科書は、表や数直線、グラフなどが教科書と同じものを提示できるので、児童と共有しやすく、理解の助けとなる。

また、プロジェクターの投影画面上で、電子ペンを使って、教科書に書き込むのと同様のことができるため、発表に合わせて児童に書いてもらうことができた。

(4年生算数で使用)

実践事例6



児童用デジタル教科書の利用

資料1: 日本とイギリスの固有種数比較

国	固有種数	国土面積 (km ²)	人口 (万人)
日本	約37.8万種	約377,975	約1.27
イギリス	約24.5万種	約242,497	約0.62

初め
固有種とは、古い時代に生きている種が多く残っています。アマミクロウサギも、およそ三万年以上前から日本にのみ生きてきたとされています。このウサギと比べると、「耳が長い」という特徴の過程でできた「鳴かない」というふうの特徴が、長い進化の過程でたまたま残ったものなのだと考えています。固有種と他の種を比べるとは、生物の進化の研究にとても役立つのです。日本には、固有種がたくさん生き残っているから、環境があります。ただし、この固有種は、日本の固有種を指しています。

中
日本には、アマミクロウサギに次いで、ヒビコにある島子リスと比べるとよく分かります。ユーラシア大陸をほんてんに日本列島、西にイギリス列島があります。それぞれ固有種の数に比べて、島子リスの数を比べてみましょう。日本には、アマミクロウサギに次いで、ヒビコにある島子リスと比べるとよく分かります。ユーラシア大陸をほんてんに日本列島、西にイギリス列島があります。それぞれ固有種の数に比べて、島子リスの数を比べてみましょう。日本には、アマミクロウサギに次いで、ヒビコにある島子リスと比べるとよく分かります。ユーラシア大陸をほんてんに日本列島、西にイギリス列島があります。それぞれ固有種の数に比べて、島子リスの数を比べてみましょう。

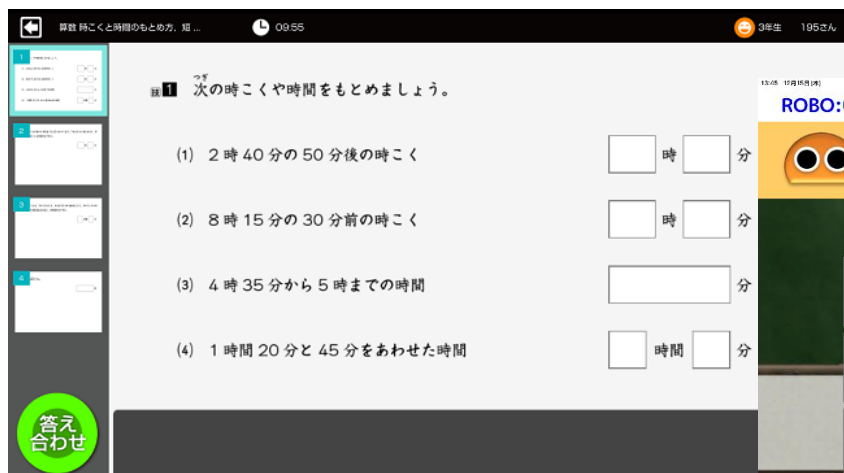
終わりに
筆者の考えがある
今回の文の説明
固有種とは

工具箱

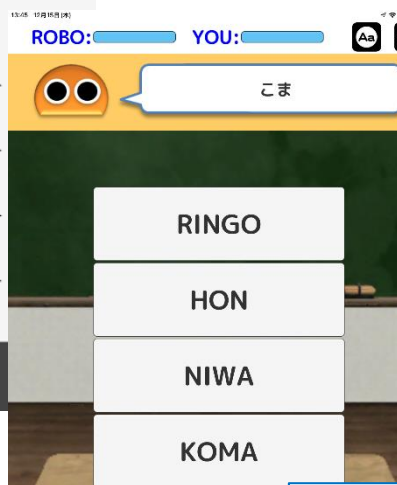
工具箱を使用することで、どの児童でも、マーキングや付箋などを上手に活用し、見やすく書き込むことが可能。子供たちも、普段より集中して作業ができた。検索が同じタブレット上でできるのも、使いやすい。一方、内容の読み込みに関しては、紙の教科書のほうが深く行える印象があった。(5年生国語で使用)

実践事例7

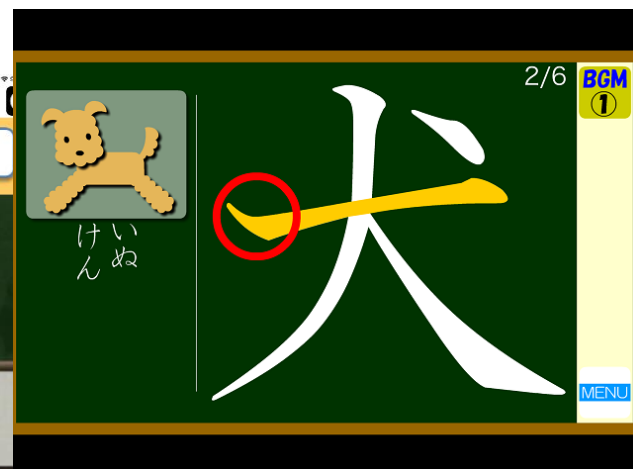
タブレットドリルの利用



3年生(算数)
東京書籍



3年生(国語)
ローマ字ロボ



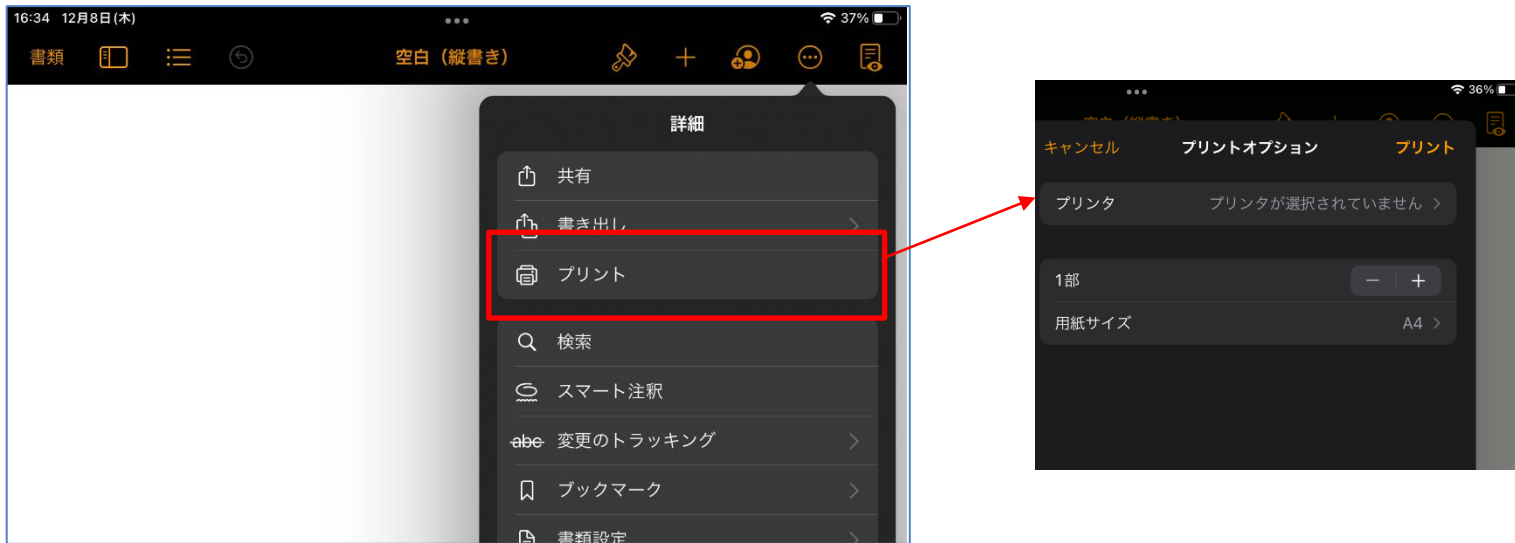
1年生(国語)
かん字

朝の時間に自分学習で利用。(算数・ローマ字入力、3年生で使用)

習熟の時間の漢字練習で使用。とめ、はね、はらいなど細かい確認もできる。
(1年生で使用)

実践事例8

AirPrint機能の活用



卒業文集をPagesで作成し、その場でiPadからAirPrint対応プリンターにデータを送信し印刷することで、速やかに添削につなげることができた。

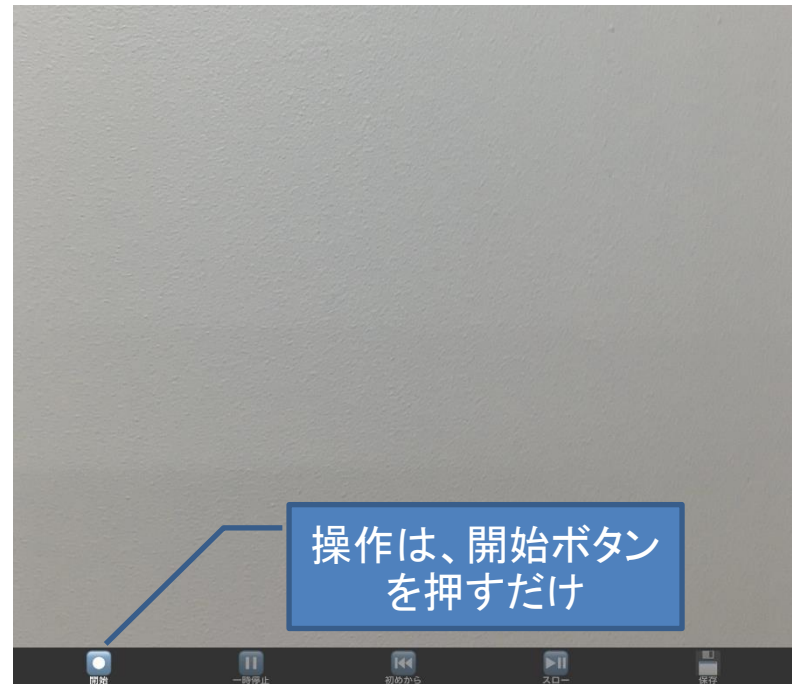
従来の手順(児童にC-learningにアップロードさせ、教師が職員室でC-learningからダウンロード、印刷、添削)と比較し、効率的に作業を進めることができる。

(6年生で使用)

実践事例9



遅延再生アプリ



映像を撮影しながら任意の秒数を遅延させて再生するアプリ。
跳び箱やダンスなど、フォームや動作のチェックが手間なく簡単に行える。
(5年生体育で使用)

松田町立寄小学校 ICT実践事例集

令和5年1月

目次

[事例1] 授業時におけるタブレット活用

- * 1-1 Pagesを活用したレポート作成
- * 1-2 keynoteによるプレゼン資料作成、発表
- * 1-3 Schooltaktの活用(①比較 ②発表 ③操作)
- * 1-4 写真撮影による活用
- * 1-5 Microsoft Teamsによるオンライン工場見学
- * 1-6 Zoomを活用した授業例

[事例2] C-learningを活用した資料共有

[事例3] 学校行事でのタブレット活用

事例1 授業時におけるタブレット活用

事例1-1 Pagesを活用したレポート作成

(タブレット端末、Pages、C-learningの活用)

5年 国語「みんなが過ごしやすいまちへ」

★調べたことをわかりやすく伝えるめあてを立て、報告書を作った。下書きはノートに行い、Pagesで編集した。

○図や写真を含め見やすい紙面が編集しやすい。

○字を書くことに課題がある児童も取り組みやすい。

○ローマ字入力の練習になった。

△タブレットから直接印刷ができない。一旦PDFに変換して保存し、C-learningに添付する必要がある。

ユニバーサルデザイン

5年1組 00 00

1. 調べたきっかけ
いろいろな所でスロープや手すりがある場所があるのが気になったから調べることにした。
2. 調べ方
① 調べ方、二つの方方で調べた。一つ目は、実際にスロープや手すりを見てきた。二つ目は、本やインターネットで調べた。
3. 調べて分かったこと
・いろいろな場所の手すり
駅の階段に手すりがあった。そこでは、電車で降りたお年寄りが、手すりにつかまって上っていた。また、エレベーターの手すりでは、重い物を持って荷物を持っている人が、手すりにつかまっている所を見た。階段だけでなく手すりがあったら少しは、楽になれると思った



- ・スロープ
一つ目は、この園の階段の横のスロープだ。スロープがあれば、車イスの人でも自由に移動することができる。二つ目は、お店の前やみんなが使える物などの入り口のたんざだ。段差があると車イスの人やお年寄りの人がのぼれないこともあるから横に紐でも通れるスロープがあればとても便利だと思った。そしてこのユニバーサルデザインの本によると学校にもあるそうだ。
各小中学校では、アリーナにスロープや手すりが設置されている。
4. まとめ
いろいろな場所で、みんなが過ごしやすいようにスロープや手すりなどのたれでも気軽に使えるように設置されていることがわかった。①は、スロープや手すりがないと車イスの人やお年寄りの人が入れないから、とても必要だと思った。

参考
川内 典彦「学校で考えるユニバーサルデザイン」 2013年2月14日 学研プラス

事例1-2 Keynoteによるプレゼン資料作成・発表

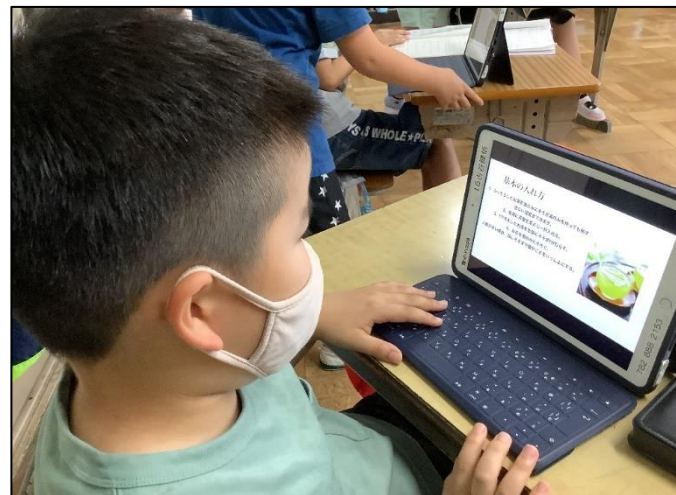
(タブレット端末・Keynote・アップルTVの活用)

3年 総合「寄のお茶について知ろう」

★寄のお茶づくりや、お茶について調べたいことをタブレット(インターネット)で調べ、keynoteでまとめた。

○3年生でも、インターネットでの調べ学習、プレゼンテーションのための資料作り、発表までを一人1人で行うことができた。

○タブレットを活用して資料を作ったり、発表したりする経験は、今後の学習に生かすことができる。

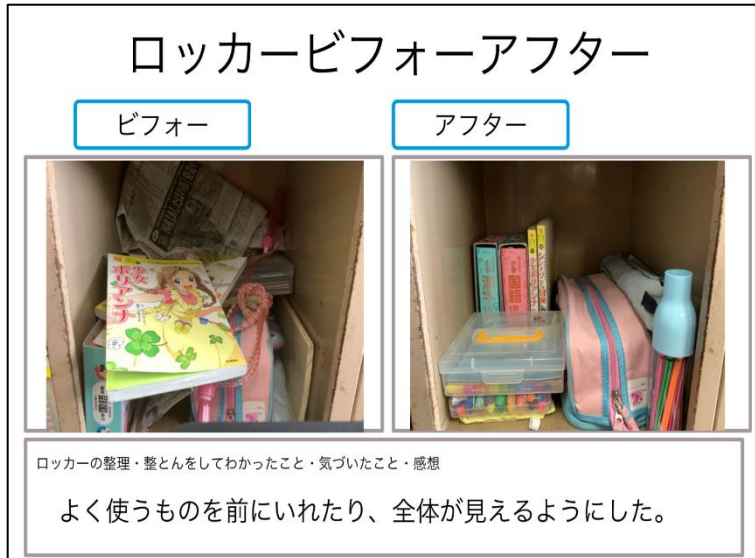


事例1-3 SchoolTaktの活用① 比較

(タブレット端末・SchoolTaktの活用)

5年 家庭科 「整理・整とんで快適に」

6年 家庭科
「すずしく快適に過ごす着方と手入れ」



- ★身の回りの整理・整とんの仕方を学ぶ学習で、自分の道具箱とロッカーを整理・整とんをする前と後の写真をタブレットで撮った。その後、SchoolTaktで比較できるようにまとめた。
- 写真を見比べることで、改善の方法が見えやすくなった。
- SchoolTaktを活用することで、児童同士が互いのまとめた資料を見合い、交流したり、電子黒板に映し出して発表したりすることができる。

事例1-3 SchoolTaktの活用② 発表

6年 総合「寄の謎を追え！」

(タブレット端末・SchoolTaktの活用)



★SchoolTaktをパワーポイントのように、発表用スライドとして活用し、全校に発表した。
○パワーポイントよりもSchoolTaktの方が児童向きで、編集しやすい。

事例1-3 SchoolTaktの活用③ 操作

(タブレット端末・SchoolTaktの活用)

6年 外国語「オリジナルメニューを作ろう」

5年 家庭科「五大栄養素に分類しよう」



- ★SchoolTaktで写真や絵を動かせるように設定し、操作して学習を行った。
- 原稿を書きながら操作することで、発表に必要な事柄を整理できる(外国語)。
- 操作を伴う活動は児童が理解しやすく、視覚的に分かりやすい。

事例1-4 写真撮影の活用

(タブレット端末・カメラの活用)

1・2年 国語「ふきのとう」音読劇



★音読劇の練習の様子を動画で撮影した。

○児童が自分で改善点を見つけながら練習できる。

○低学年でも写真や動画を撮る活動を行うことができ、簡単である。

○発表の様子など録音・録画する活動、運動で自分の動きを見る活動、記録を残す活動などで活用できる。

※カメラを活用することは、全学年が日頃から行っている。

事例1－5 Microsoft Teamsによるオンライン工場見学

(Microsoft Teams・PC・大型TVの活用)

5年 社会科
「自動車の生産に励む人々」



- ★コロナ渦、自動車工場を訪問出来ないため、オンライン工場見学を実施した。
- 案内者と会話しながら、実際の工場見学と同じ生産工程を映像で見学できた。
- オンラインでクイズをして楽しみながら参加できた。
- △スケール、音、におい、現場での工場見学の実体感は難しい。

事例1-6 Zoomを活用した授業例

(Zoom・PC・大型TVの活用)

1・2年 「松田小学校のお友達と仲良くなろう」



6年 「修学旅行へGO！」



★Zoomを活用して他校と交流したり話し合ったりした。

○1・2年生は、松田小学校との交流授業に向けて自己紹介をし、当日が楽しみに感じたり、緊張が和らいだりした。

○6年生は、合同で修学旅行に行く相和小学校との顔合わせや打合せを事前に行うことができた。

○小規模校にとって、交流によって他の学校の児童の様子を知ることは貴重な経験である。

△事前に各担任同士が電話で打合せをしたり、接続テストを行ったりする必要があるため、準備が大変である。また、カメラやマイクの設定・準備がやや煩雑である。

事例2 C-learningを活用した資料共有

(タブレット端末、C-learningの活用)

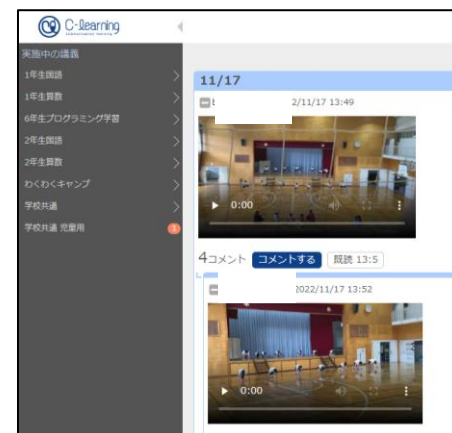
↓生活委員会
「朝の歌の歌詞を共有」



↓児童委員会
「記録写真の共有」



↓学習発表会
「踊りの動画の共有」



★作成資料や画像・動画をC-learningにアップロードし共有した。

○簡単にPDFや画像、動画を共有することができる。

○いつでも確認することができる。

△高学年でなければ、児童自身でC-learningを操作することは難しい。

事例3 学校行事でのタブレット活用

全学年 学校行事「寄王におれはなる！」

(タブレット端末・カメラ・C-learningの活用)



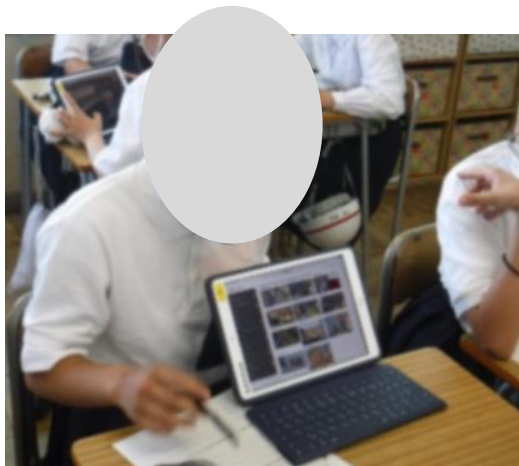
★寄地区を「指令書」に沿って探索を行い、縦割り班で写真を撮影した。
また、撮影した写真を使った寄小学校オリジナルカレンダーを作成する予定。

- ・校外で使用するため、タブレットは引率する教員が持ち歩いた。
- ・撮影した写真はC-learningにアップロードし、共有した。

松田町立松田中学校 ICT実践事例集

松田中学校

事例1 タブレットの活用 ～理科 火災の原因をつきとめろ～



未読 【最終推理】

捜査班ごとに事件の最終推理を本部に報告せよ。

報告の仕方
例)

タイトル：「〇班最終推理」

～～～で火災が発生したと考えられる。（仮説）

なぜならば、△△で〇〇で××だから。

9コメント [コメントする](#) 既読 36:2

6班最終推理

窓の近くにある生石灰とアルミ粉と夕方の通り雨が窓から入り、それらが混ざって温度が上がり（最高

なぜならば、

生石灰の袋が空いていた

アルミ粉がこぼれていた

すぐ近くの窓が空いていたから（そこから雨が入る）

犬が吠えてた理由は生石灰とアルミ粉と水が混ざった匂いに反応したからと考えられる



科学捜査班 研究データ [詳細情報](#) [教材の新規登録](#)

化学変化と質量の変化
2022/6/02 19:44

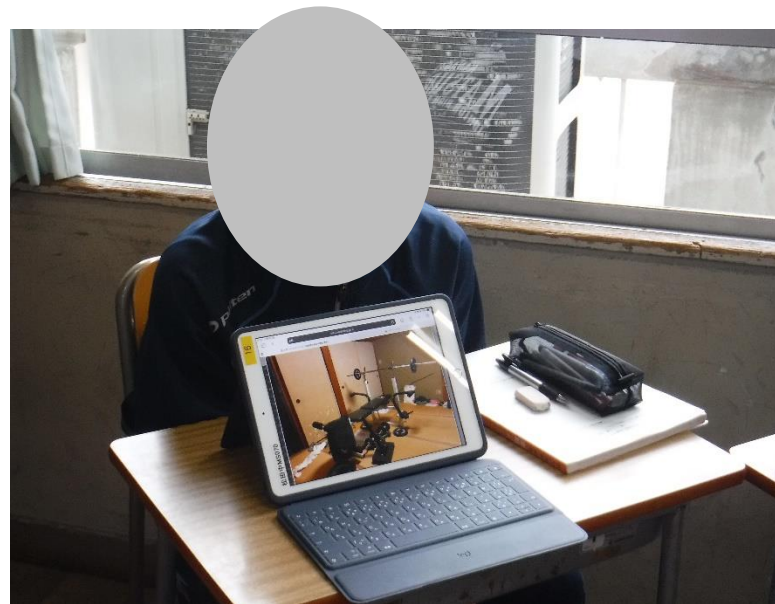
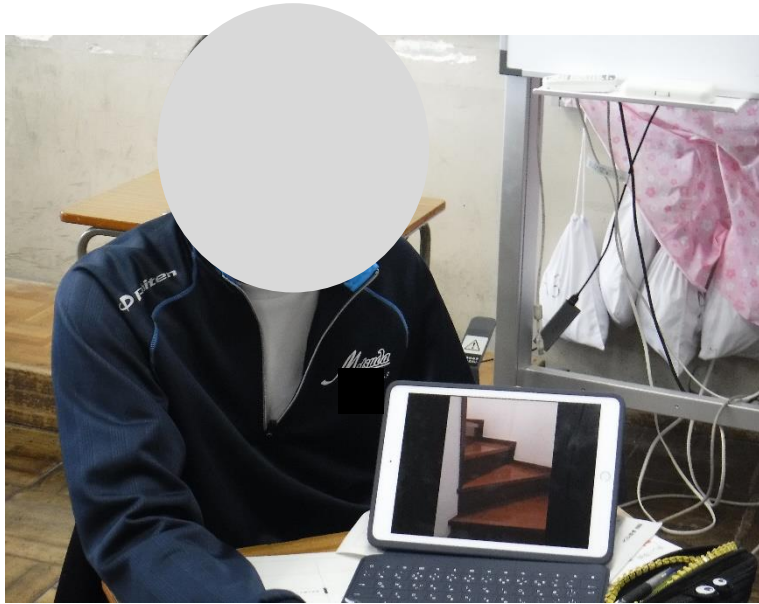


理科の課題を解決するために、あらかじめ協働版にヒントを出しておいたり、参考映像を見ることができるようにして、グループで相談しながら解決していく。

書記が記録をとりながら、さらに話し合いを深めていく。

教師は、アップされた記録をもとに支援や評価を行う。

事例2 タブレットの活用 ～家庭科住居～



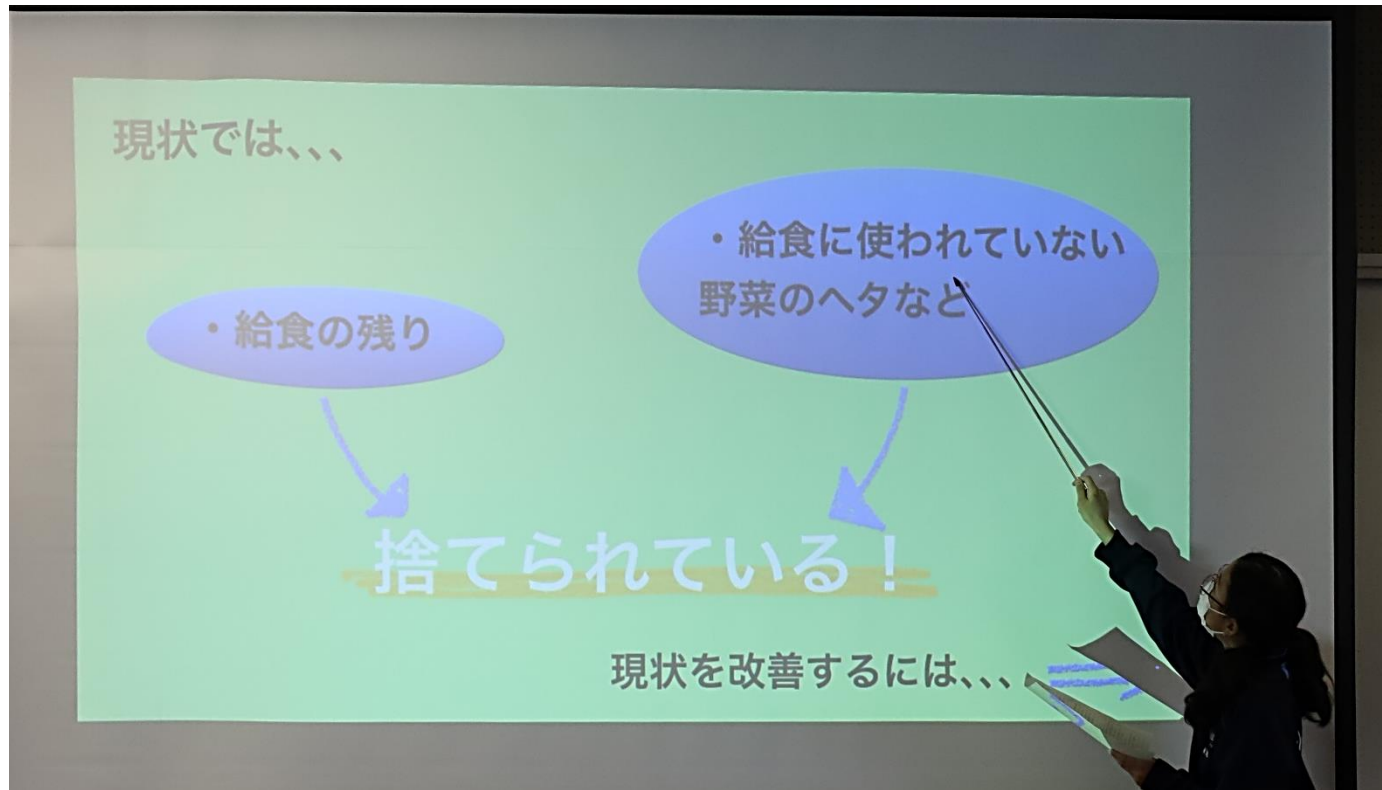
生徒が自宅の危険個所をあらかじめ撮影したものをC-Learning にアップロードしておき、説明しながら対策を検討するという授業を行った

事例3 タブレットの活用 ～英語 映像の内容を説明する～



教師があらかじめ撮影した映像を見て、他の生徒に会話の内容を説明する。
動画を視聴する時には、一人ひとつずつイヤホンを使用した。

事例4 アプリの活用 ～Keynoteで発表～

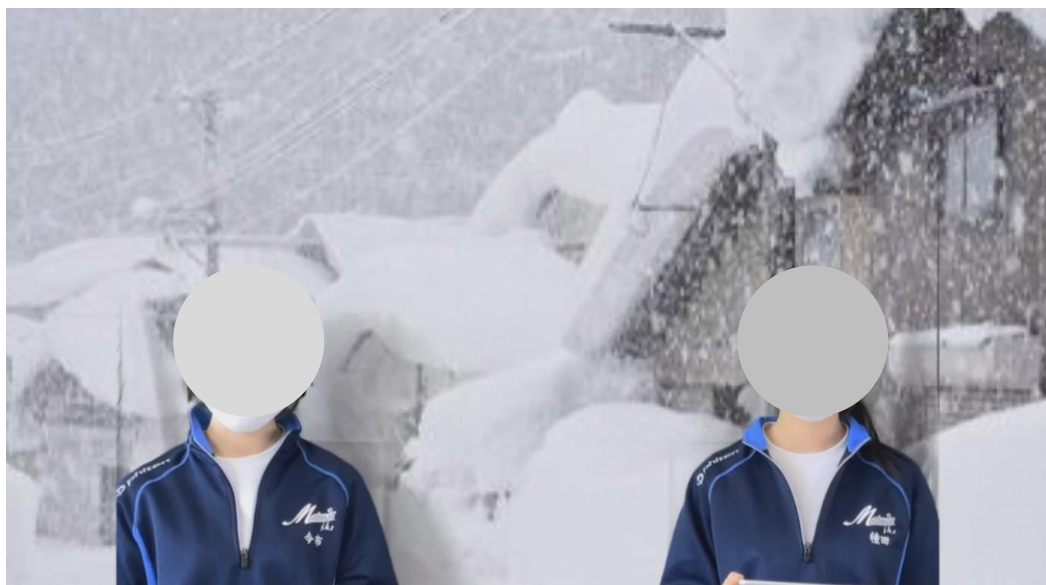


総合の時間に調べたことをKeynoteでまとめ、グループや全体に説明をした。

事例5 アプリの活用 ～理科 気象予報士になる～

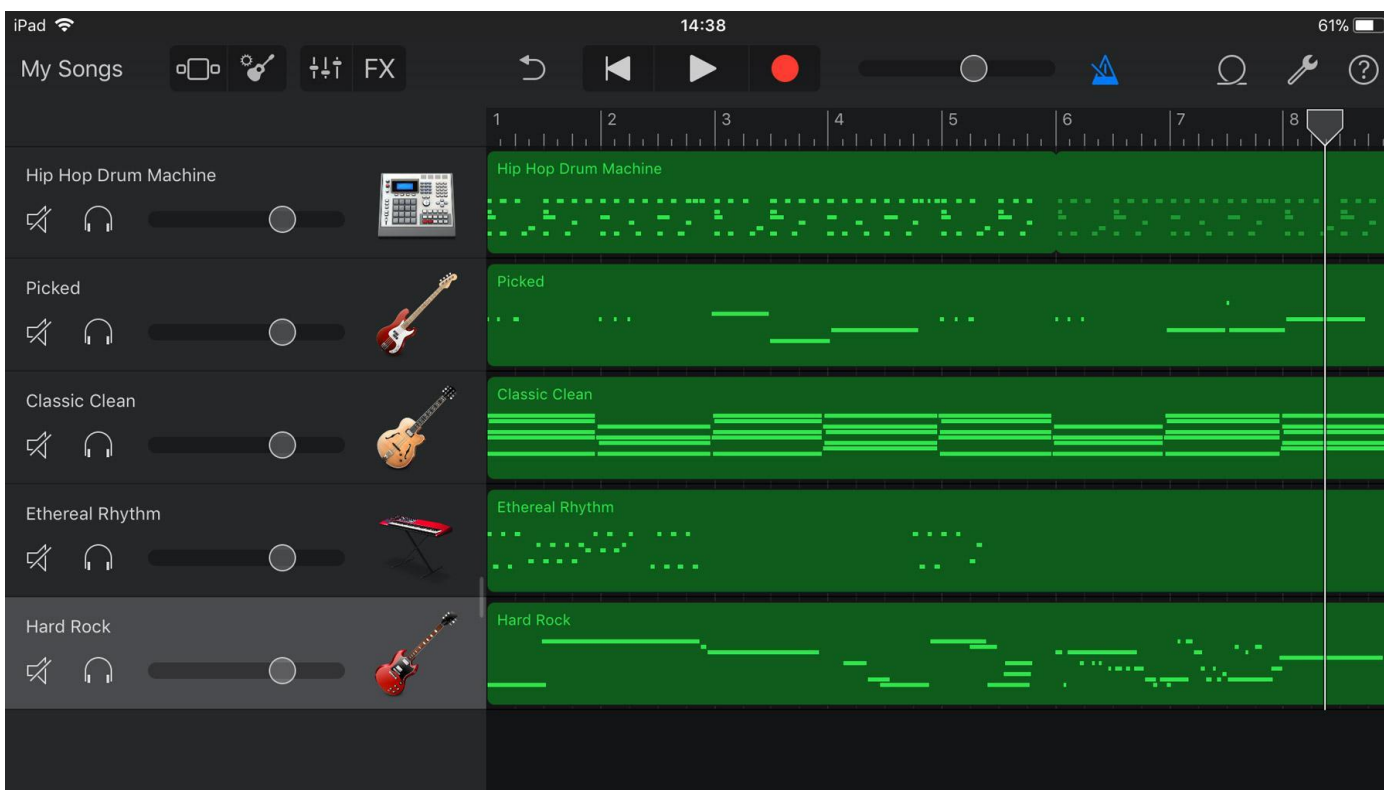


タブレットに入っているiMovieで天気予報の映像を撮影した。生徒は信頼される気象予報士を目指し、どんな情報が必要なのかを検討しながら制作した。



Matsuda j.h.s

事例6 アプリの活用 ～GrageBandで作曲・音楽～



iPadに入っている「GrageBand」というアプリで、自分の好きな楽器を組み合わせて作曲を行った。



事例7 データの配付・保存 ～総合・家庭科など～

C-Learning 上にあらかじめ生徒に配付するデータを入れておき、生徒は、自分でダウンロードして使う。また、生徒が作成したデータは、C-Learning のレポートにアップロードして保存させることによって、バックアップと自宅でも活用することができる。また、生徒間での共データの共有も可能となる

📖 1学年【学活総合】 👤70名 [170338]



【B組】松田をPRのデータはここに保存 | 2

❗ 【B組】松田をPRのデータはここに保存

公開中

未提出

レポート提出

内容/備考

作成した映像や写真はここに保存してください。